

## 介護予防筋力アップ教室等の実施事業者の選定について

### 1 主旨

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、介護予防筋力アップ教室、はつらつ介護予防講座、まるごと介護予防講座（以下「3事業」という。）については、平成28年度から事業者に委託して実施しており、事業者の選定にあたっては、事業実施に求められる能力が共通していることから、一括して事業者を選定し、契約している。

今期の委託期間が令和元年度から令和3年度までで終了となるため、次期令和4年度以降の3事業の実施事業者を選定する。

### 2 委託する事業について

#### (1) 各事業の概要

##### 介護予防筋力アップ教室

- ・対象：65歳以上の区民のうち、要支援認定者又は基本チェックリストにより事業対象者に該当した方で、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）のケアマネジメントにより参加が適当と判断された方
- ・概要：介護予防についての講話（ ）と「世田谷いきいき体操」を行い、自分の健康を管理する力や生活動作に必要な筋力を向上する教室。  
1クール12回（約3ヶ月）、各地域で年間3クール実施
- ・会場：実施事業者の確保する会場（12会場）

##### はつらつ介護予防講座

- ・対象：65歳以上の区民
- ・概要：介護予防についての講話（ ）と「世田谷いきいき体操」を行う、1回完結型の体験型講座。各会場で月2回程度実施（年21回程度）
- ・会場：まちづくりセンター等（28会場）

##### まるごと介護予防講座

- ・対象：65歳以上の区民
- ・概要：介護予防についての講話（ ）と「世田谷いきいき体操」を行い、介護予防に必要な知識を習得し、自分の健康を管理する能力を向上する全6回の講座。年20講座程度
- ・会場：区民会館、地区会館、まちづくりセンター等（各地域3～5会場を予定）  
～ の介護予防に関する講話の内容；運動、食生活、お口の健康、認知症の備え、地域とのつながりなど、介護予防全般について

(2) 応募できる事業の組み合わせ

事業者は、以下の組み合わせ中からいずれかで応募することができる。

：介護予防筋力アップ教室、はつらつ介護予防講座、まるごと介護予防講座

：介護予防筋力アップ教室、はつらつ介護予防講座

：介護予防筋力アップ教室

3 委託期間（予定）

令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

4 選定方法

(1) 公募型プロポーザル方式により選定する。

(2) 選定にあたっては、「世田谷区介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防筋力アップ教室事業等）実施事業者選定委員会設置要綱」に基づき、選定委員会を設置する。委員会は、区長が委嘱する学識経験者、医療関係者、区民、及び区職員で構成する委員で組織する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和3年	7月下旬～8月上旬	選定委員会（選定基準等の審議）
	8月下旬	プロポーザル公告
	9月～10月	提案書受付
	12月～1月	選定委員会（書類審査、ヒアリング審査）
令和4年	2月	福祉保健常任委員会報告（選定結果）
	4月	事業開始

(参考)

1 令和2年度委託事業者数 . . . は2(2)の組み合わせを示す。

- ・ 4事業者
- ・ 5事業者
- ・ 2事業者

2 参加者数（延人数）

	令和元年度	令和2年度
介護予防筋力アップ教室	2,565人	1,464人
はつらつ介護予防講座	8,983人	5,692人
まるごと介護予防講座	1,456人	931人